(書式2)

誓 約 書

脳MRIセンター運営委員会 委員長

東北大学加齢医学研究所

人間脳科学研究分野 教授 杉浦 元亮 殿

･実験課題名

このたび､3T-MRI装置を利用して実験をするにあたり､下記の事項を厳守､承諾することを誓います｡

記

1.被験者･実験者の安全を第一に考え､利用の際に注意を払うこと｡

2.実験中には､安全責任者が常に連絡がとれる体制にあり､安全責任者の指定する､規定の用件を満たした現場担当者含め2人以上の立ち会いのもと行うこと｡

3.装置や備品の破損･汚損時には､3T-MRI管理委員会に即時報告すること｡

4.装置や備品の破損･汚損時には､全て実験責任者の責任で､現状復帰のための補償を行うこと｡

5.本3T-MRI装置を健常人､疾患群のいずれを対象に用いた際にも､外傷､障害などの人的損害があった場合は､全て実験責任者の責任において補償すること｡

6.既存の設備以外の機材を持ち込む場合､および既存の設備の変更を行った場合には､利用後に現状復帰を行うこと(実験後の清掃含)｡

7.持ち込んだ機材は､全実験が終了後､すみやかに撤収すること｡

(撤収しない機材は､廃棄処分にされます)

8.確保したマシンタイム以外の時間で､3T-MRI装置を使用しないこと｡

9.本3T-MRI装置を､臨床画像診断目的に使用しないこと｡

10.実験完了年度の2月末(実験完了が1~3月の場合は翌年度2月末)までに､3T-MRI管理委員会指定の様式で報告書を提出すること｡

11.本3T-MRI装置を用いる際に､体内金属やペースメーカ等による事故を未然に防ぐ注意義務は､実験責任者と実験者本人にある｡

12.上記の義務に違反があった場合は､ただちに利用を停止するとともに､損害に対しては実験責任者がすべて補償し､かつ本3T-MRI装置の利用を恒久的に行わないこと｡

13. 3T-MRI管理委員会は､3T-MRI設備の構築･維持･管理に細心の注意を払っているが､設備の仕様通りの機能･作動を一切保証するものではない｡

14.本3T-MRI装置を利用するにあたり、ガイドラインに記載されているすべての内容を厳守すること。

15.上記事項の文面を変更しないこと。

以上

令和 年 月 日

所 属:

実験責任者名: 　　　　　　　　　　　　　 印